

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	83	事業名	空き家等対策推進事業費		事業の性質別	裁量的経費	区分			
予算事項名	大事項	建築行政推進費		中事項	空き家等対策推進費		部課名	都市建設部住宅課		
事業開始年度	平成 25 年度	根拠法令等	あり	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令名() <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(函館市空き家等の適正管理に関する条例)					電話番号	21-3358

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 空き家等の適正な管理を促進することにより, 市民が安全で安心して暮らすことのできる生活環境を保全する。</p> <p>人口減少時代に突入し, 今後も空き家の増加が見込まれるなかで, 市民の安全確保と安心して生活を営むことができる環境を保全していくためには, 空き家の適正管理と危険な状態の解消を進めることが必要である。</p>
内容	市民からの情報および既存データの空き家の調査および状況確認, 所有者調査, 所有者への啓発, 指導等 危険な状態が切迫した空き家の緊急対応など

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人, 千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		0	25	700	642	1,569	1,569
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源			25	700	642	1,569	1,569
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため, 実際に人工がかかっても0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 1.09 7,946	人工 1.09 7,946	人工 1.09 8,188	人工 1.09 8,188
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費 (B)	0	0	7,946	7,946	8,188	8,188
総事業費計 (A+B)		0	25	8,646	8,588	9,757	9,757

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現地調査等	件		31	159	
注意喚起, 指導, 勧告等	件		10	88	
緊急管理行為	件		14	22	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	空き家の解消数
------	---------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	空き家が解消された数: 57件(修繕, 流通, 解体等)
--------	------------------------------

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	H27.5に法が施行され, 全国的な取り組みとなっている。	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	今後, 管理されない空き家が増えていけば, 市による措置の増加により費用が増加する可能性がある
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性	
			受益者負担の適正度	適正			
成果・有効性	成果の達成状況	達成が不十分	成果は, 空き家が所有者により適正に管理されることであるが, 調査等の対応人員が少なく, 対応に限界がある。	執行方法	外部委託の可能性	実施していないが, 可能	空き家の調査について, 委託も考えられるが, 所有者調査等は, 個人情報との関係上市で担うこととなるため, 人員の確保が必要
	事業目的実現のための手段	評価対象外			実施方法の効率性	図られている(今後も更に改善可能)	
評価結果から明らかになった課題事項など		法施行により, さらなる市民ニーズが高まる事が考えられ, その対応や空き家調査などの実績が増えることが予想されるため, 増員が必要と考える。					

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 当面は, 現状で維持とするが, 現在の体制では, 市民ニーズに対応しきれていない状況にあることから, 執行体制の強化を含めた見直しが必要と考える。
	当面現状維持	(経費について) 所有者への管理を求めていくが, 今後, 所有者の対応がなされない空き家の増加による市の措置の増加が考えられる。

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	室蘭市 ・執行体制人数; 管理職: 2人, 職員: 3人, 臨時職員(空き家専属): 2人, 予算: 3500千円
-------------------------	--